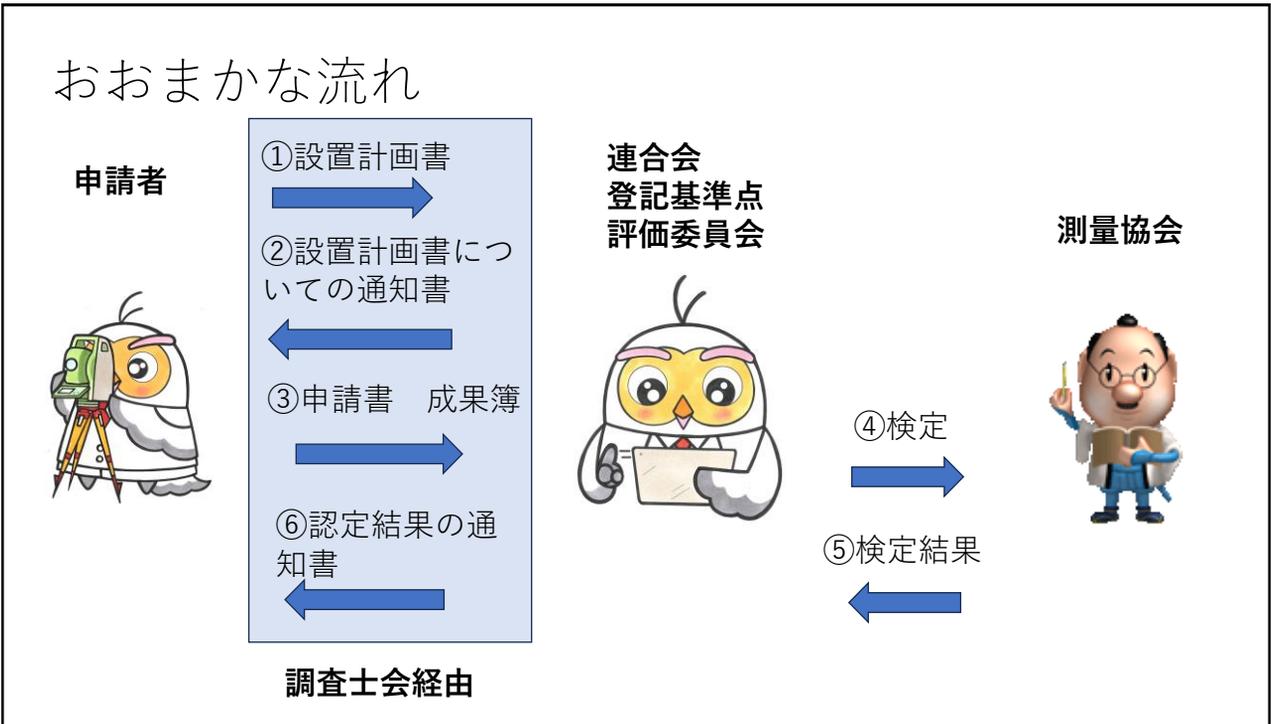




1



2

認定費用について

消費税込み価格

| 作業種類 | 電子基準点のみを既知点とした基準点測量 | | 1級 登記基準点 | 2級 登記基準点 | 3級 登記基準点 | 4級 登記基準点 |
|-----------------|---------------------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 15点未満 | 15点以上 | | | | |
| GNSS測量 1点あたり | ¥13,640 | ¥11,550 | ¥14,300 | ¥13,750 | ¥6,160 | ¥2,970 |
| TS測量 1点あたり | | | | | ¥8,000 | ¥2,800 |



3

作業規程、各書式のダウンロード

ホーム > 会員の広場 > 業務部 > 登記基準点関係規程集



4

認定登記基準点閲覧

ホーム > 日調連の活動 > 日調連データセンターシステム


 等語をあるからに、私をすてや中に
日本土地家屋調査士会連合会
 Japan Federation of Land and House Investigator Associations

[お問い合わせ](#)
[文字サイズ](#)
[検索](#)

[Foreign Language](#)
[会員の広場](#)
[会員登録ページ](#)

[ホーム](#)
[土地家屋調査士とは](#)
[土地家屋調査士に相談する](#)
[日調連について](#)
[日調連の活動](#)

ホーム > 日調連の活動 > 日調連データセンターシステム

日調連データセンターシステム

日調連データセンターシステムについて

連合会では、全国の認定登記基準点等の情報を目的とした日調連データセンターシステムを運用しており、各土地家屋調査士会から申請された認定登記基準点を随時公開しております。再システムにつきましては、下記のリンクから閲覧が可能です。

日調連データセンターシステムはこちら

* 「認定登記基準点」とは、連合会により認定された不動産登記規則第10条第3項に規定される「基本三角点等」として取り扱うことができる登記基準点です。認定登記基準点を設置するための条件と手続については、連合会及び学識経験者による有識者会議で決定、審議しております。

なお、「登記基準点」は、簡便登録（平成21年3月6日付け登録第5210391号）されています。

[日調連データセンターシステム（認定登記基準点の位置情報公開）操作説明（PDFファイル 0.41MB）](#)

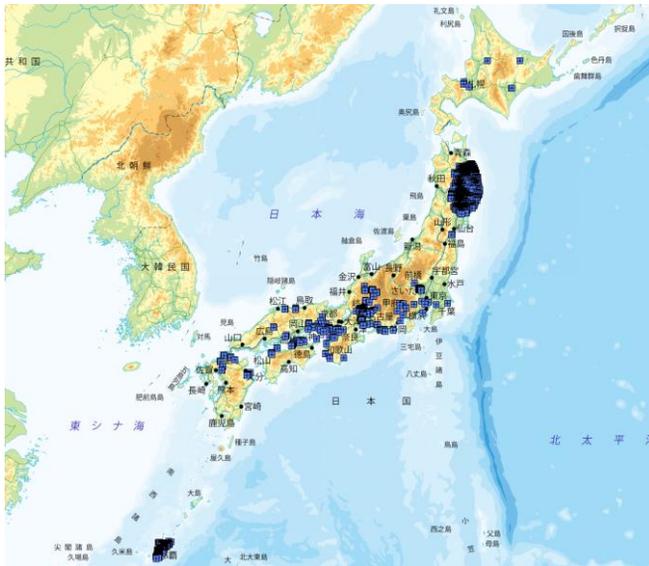
日調連の活動

- 70周年記念事業
- シンポジウム・講演会
- 出版物のご紹介
- 会議
- 研修
- 土地家屋調査士法第25条第2項に規定する「地域の慣習」
- 日調連データセンターシステム**
- 全国一斉不動産表示登記期料相談会（開催結果）



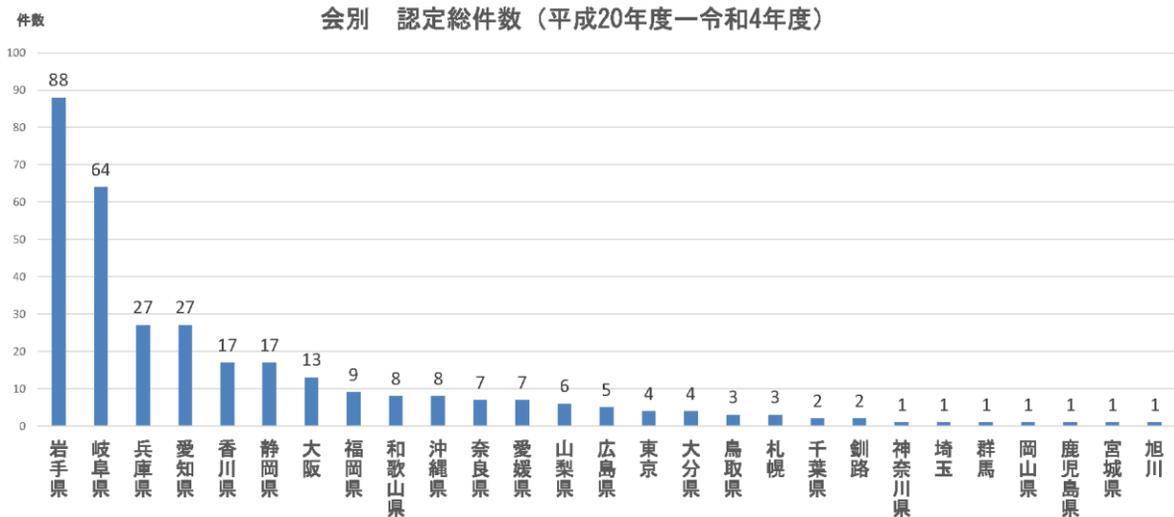
5

現在の登録状況 GIS



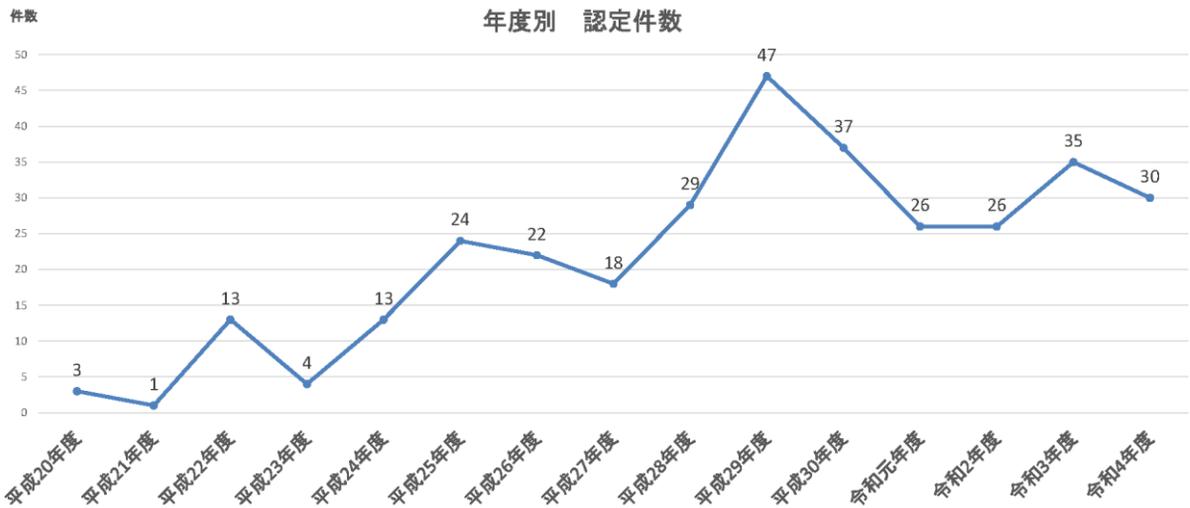
6

認定件数 会別



7

認定件数 年度別



8